

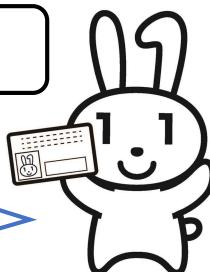
# マイナ保険証をご利用の方も、お持ちでない方も これまでどおり医療機関等を ご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？



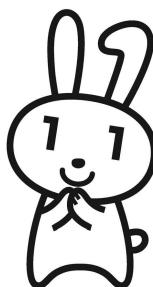
ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、障害をお持ちの方や介護施設に入所している方など、配慮が必要な方は、国民健康保険の窓口に申請することで資格確認書を取得できます。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。



## STEP1. マイナンバーカードを申請

### ■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



## STEP2. マイナンバーカードを 健康保険証として登録

### ■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある  
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。  
受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分  
土日祝:9時30分~17時30分

マイナ保険証の  
メリット等  
について



資格確認書  
について

